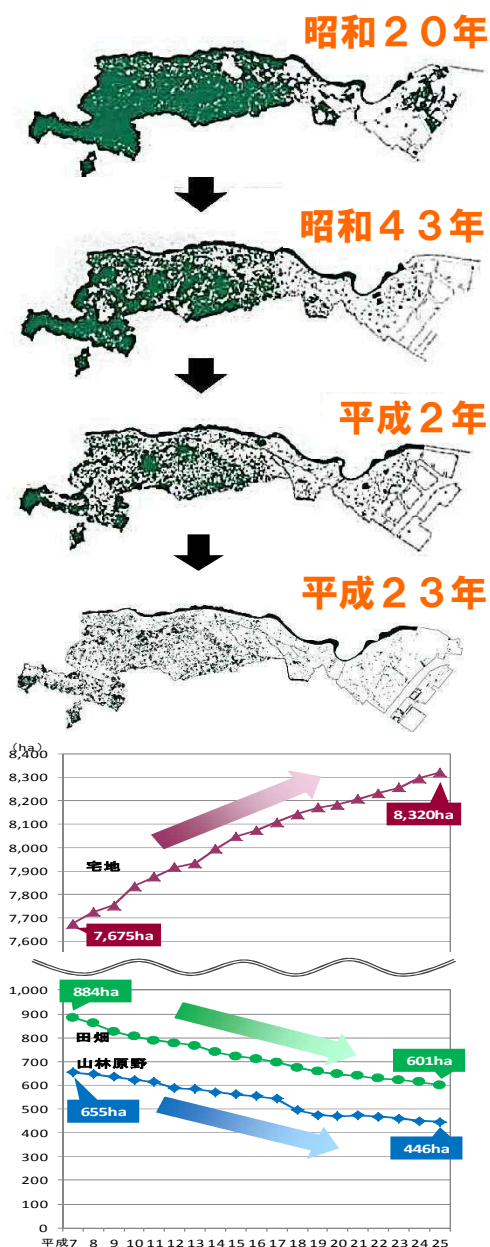


「川崎市緑の基本計画」の改定について ～これまでの取組～

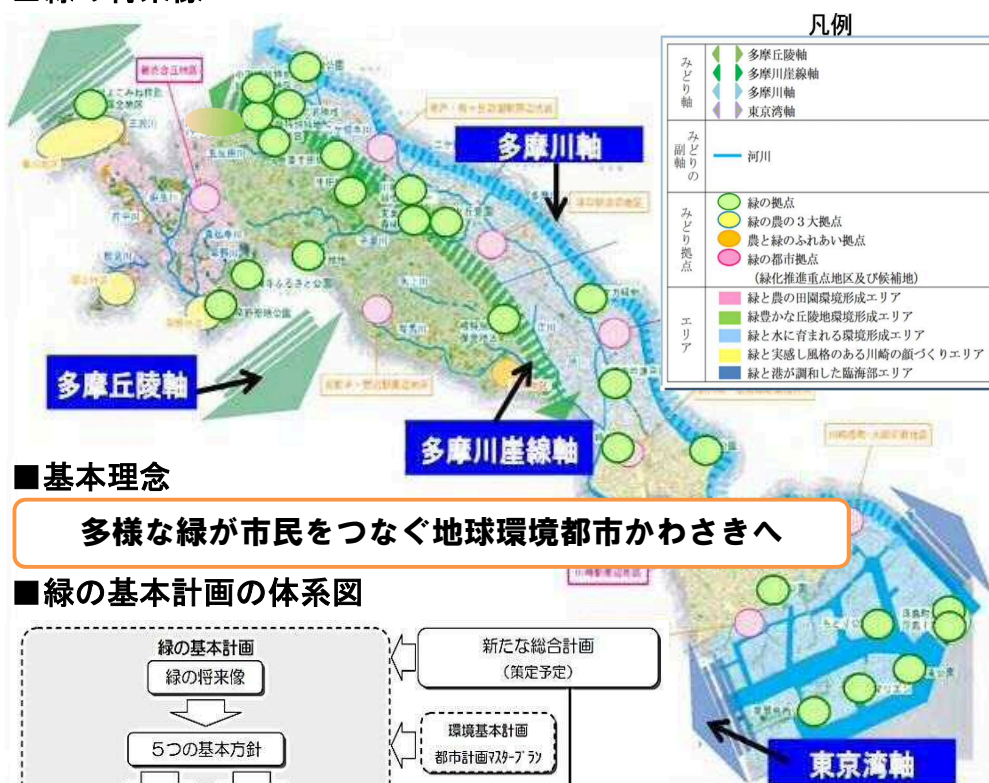
自然的環境の変遷 (減り続ける緑)



○昭和30年代後半から、活発な宅地開発の進行等により、田畑や山林などの市域の緑は減少しており、今後も人口増加に伴い、緑の減少傾向が予想されることから、都市緑地法第4条に基づき「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、平成7年に「川崎市緑の基本計画」を策定
○平成20年には市民や事業者との協働連携により、誰もが緑を実感できる生活空間の実現を目指して「川崎市緑の基本計画」を改定

「川崎市緑の基本計画」の概要

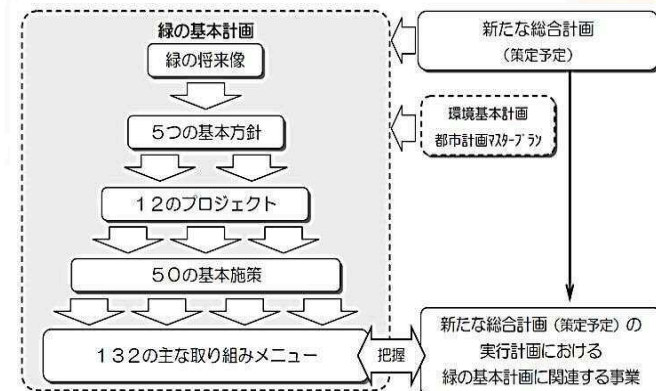
■計画期間 平成20年度から平成29年度までの概ね10年間
■緑の将来像



■基本理念

多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

■緑の基本計画の体系図



■基本方針

- 1 協働により緑を守り育て持続可能な仕組みの構築
＜テーマ：協働＞
- 2 地球環境に配慮したみどり軸の保全と創出
＜テーマ：みどり軸＞
- 3 多様なみどり拠点による風格のある都市の形成
＜テーマ：みどり拠点＞
- 4 緑と水のネットワークによる身近な緑とふれあう機会の創出
＜テーマ：緑と水のネットワーク＞
- 5 かわさき緑の市民文化の育みと地球環境都市への飛躍
＜テーマ：市民文化＞

■緑の施策目標

「行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出」、「市民・事業者等が主体的に取り組む地域緑化の促進」、「水辺地空間の維持」により、約4,400ha(市域面積の約30%)の緑を保全、創出、育成するとともに「緑を支える人材の育成」を目標として設定

緑の施策目標に関する検証

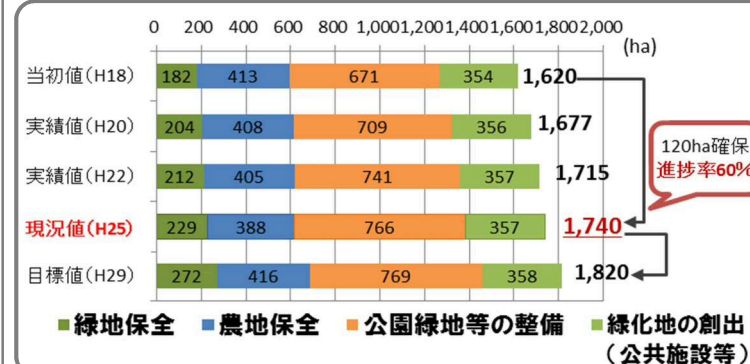
【保全、創出、育成される緑の量】

平成18年度末 現在
実績 約3,970ha
(市域面積の約27.5%)
(内訳) ①緑のインフラ約1,620ha
②地域緑化約370ha
③河川等・運河約1,980ha

平成25年度末 現在
実績 約4,225ha
(市域面積の約29.3%)
(内訳) ①緑のインフラ約1,740ha
②地域緑化約505ha
③河川等・運河約1,980ha

緑の施策目標
H29年度末まで
目標 約4,400ha
(市域面積の約30%)
(内訳) ①緑のインフラ約1,820ha
②地域緑化約600ha
③河川等・運河約1,980ha

① 緑のインフラの保全と創出



② 地域緑化の促進 (事業所との緑化協定、緑化指導)



③ 水辺地空間の維持 (自然環境資源を活かした環境学習等)

河川等・運河 約1,980ha

④ 緑を支える人材の育成

主な取り組み	平成18年度 当初値	平成25年度現況値 (18年度比)	平成29年度 目標値
緑の保全ボランティアの育成 (里山講座の受講者数)	261人	490人 (1.9倍)	800人
かわさきガーデナーの認定	132人	162人 (1.2倍)	500人
保全緑地育成市民グループの 立ち上げ(保全管理計画作成地区)	11団体	24団体 (2.2倍)	27団体
緑の活動団体の登録促進	207団体	232団体 (1.1倍)	320団体
管理運営協議会の発足	210公園	523公園 (2.5倍)	1,000公園

【緑の施策目標に関する総括】

- 目標の約4,400haに対して、平成25年度末現在で約4,225ha(市域面積の約29.3%)となっており、施策が着実に実施されている。
 - 「緑を支える人材の育成」は着実に進み、さらに地域緑化などの緑の活動へ発展しているため、こうした人材や団体と連携を図ることが重要。
- ① 緑のインフラの保全と創出
＜主な成果＞緑地保全や公園緑地等の整備により、目標に向け60%進捗している。
＜今後の課題＞施策は一定程度進んでいるが、樹林地及び農地等は減少傾向にある。
 - ② 地域緑化の促進
＜主な成果＞事業所との緑化協定の締結、緑化関係制度による助言指導により緑化地が拡大した。(進捗率59%)
＜今後の課題＞街中の身近な緑が求められている。
 - ③ 水辺地空間の維持
水辺に親しむ自然環境資源を活かした体験学習や環境学習により活用を推進している。
 - ④ 緑を支える人材の育成
＜主な成果＞緑の保全ボランティア、保全緑地育成市民グループ、管理運営協議会が増加する等、緑を支える人材は着実に増加している。
＜今後の課題＞活動主体の後継者不足や新たな協働の担い手の参加促進等の対策が求められている。

「川崎市緑の基本計画」の改定について ～改定の考え方～

計画改定の趣旨

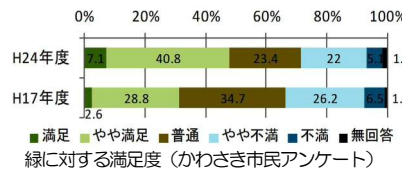
これまでの取組において、多様な主体との連携により、緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備など、**一定の成果**が得られている。また、**協働**による維持管理など、川崎の緑を守り、育む**人材・組織の育成も進展**している。一方で、**生活空間に身近な緑を求める市民の意向**や**生物多様性、地球温暖化、少子高齢化、防災・減災**などといった、**緑をとりまく社会情勢の変化**に対応することが求められる。さらに、**新たな総合計画や都市計画マスタープラン**といった関係する上位計画が今後、策定・改定を迎えることから、これらと**整合**を図りながら計画を改定する。

緑をとりまく社会情勢

【緑に対する市民の意向】

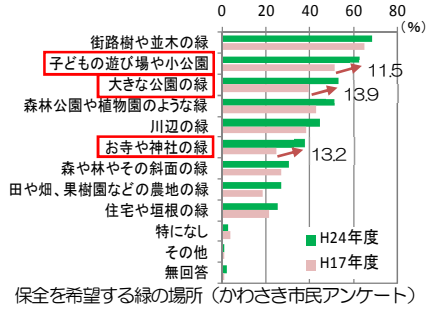
○市民満足度の上昇

本市においては緑に対する市民の**満足度が31.4%(H17)**から**47.9%(H24)**に**上昇**



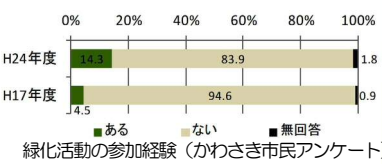
○生活空間に身近な緑の保全への期待

街路樹や並木の緑に加え公園、お寺や神社の緑等、**生活空間に身近な緑の保全を希望する市民が増加**



○協働の取組の進展

市民協働の推進を背景に、**緑化活動に参加したことがある市民の割合が約22人に1人(H17)**から**約7人に1人(H24)**に**増加**



【社会の動き】

○生物多様性

生物多様性条約第10回締約国会議(H22)において愛知目標が採択され、生物多様性の損失を止めるための行動が求められている。また国では、緑の基本計画に生物多様性確保の視点を反映するため、**都市緑地法運用指針を改正(H23)**。本市においては、平成26年に「**生物多様性かわさき戦略**」を策定

○地球温暖化対策

平成27年夏に国の「**適応計画**」が策定され、気候変動適応策の取組が本格化するほか、平成27年末の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、平成32年以降の温室効果ガス削減に向けた国際的な枠組みが決まる見込み

本市においては、平成22年に「**川崎市地球温暖化対策推進基本計画**」を策定

○少子高齢化

本市では平成32年には**超高齢社会**を迎えると想定され、少子高齢社会に対応した公園緑地の利活用や活動主体の後継者不足に伴う新たな協働の担い手の参加促進等の対策が必要

○防災・減災

阪神大震災(H7)や東日本大震災(H23)を経験し、都市における**公園やオープンスペースの防災面での役割**への期待が増大

これまでの取組における課題

(取組の検証結果及び総合計画有識者・市民検討会議における指摘等)

- 協働の担い手が不足し、ファミリー層をはじめ若い世代の参加が課題となっており、公園緑地等においても、**維持管理の継続性が懸念されるため、新たな仕組みが必要である。**
- 緑地保全等の緑の施策は進展しているが、開発等により**樹林地や農地等の自然的環境資源は減少している。**
- 公園緑地は都市における人々が交わる貴重な憩いの空間(子どもたちの居場所、健康増進の場)であるため、**コミュニティ形成に貢献**するような役割が期待される。
- 都市の風格を高めるため、**市民や事業者等との協働**により**街中、河川流域周辺などの身近な緑と臨海部の緑を創出・保全**することが求められる。

改定の基本的な考え方(案)

【(現行)川崎市緑の基本計画】

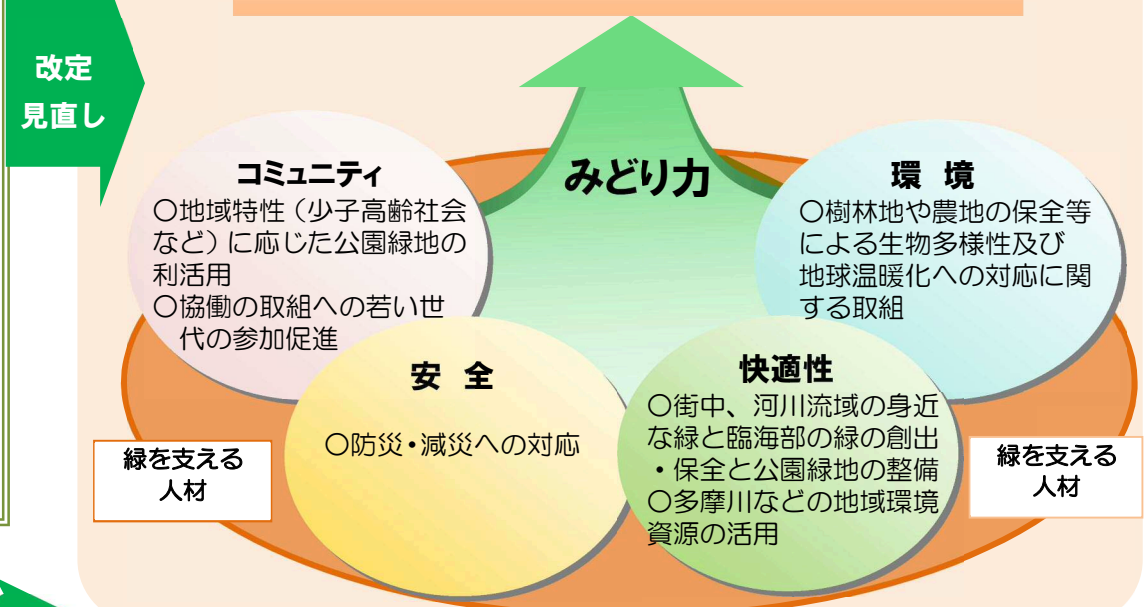
【基本理念】
多様な緑が市民をつなぐ
地球環境都市かわさきへ

【計画期間】
平成20年度から
平成29年度

- 【基本方針】
- 基本方針1 協働により緑を守り育む持続可能な仕組みの構築
 - 基本方針2 地球環境に配慮したみどり軸の保全と創出
 - 基本方針3 多様なみどり拠点による風格ある都市の形成
 - 基本方針4 緑と水のネットワークによる身近な緑とふれあう機会の創出
 - 基本方針5 かわさき緑の市民文化の育みと地球環境都市への飛躍

【「川崎市緑の基本計画」改定の視点】(想定)

豊かな市民生活の創造
みどりの存在による効用・利用による効用が高まる



関連計画

新たな総合計画
都市計画
その他関連計画

【改定方針案】

○社会情勢の変化やこれまでの取組における課題を踏まえ、「**地域特性に応じた公園の利活用**」、「**協働の取組への若い世代の参加促進**」、「**防災・減災**」、「**街中の身近な緑の創出・保全**」、「**生物多様性**」、「**地球温暖化への対応**」などを計画改定の視点として想定

反映

改定検討の進め方・ポイント

【市民協働】

計画の策定にあたっては、アンケート調査、市民向け説明会、ワークショップの開催、パブリックコメントなど、様々な手法を用いながら市民意見を取り入れていく。

【環境審議会、庁内会議】

環境審議会及び専門部会(緑と公園部会)における審議、及び庁内会議での協議を踏まえ、改定作業を進めていく。

【関連計画との整合】

「新たな総合計画」、「都市計画マスタープラン」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、その他関連計画と整合を図っていく。

改定スケジュール予定

	平成27年度					平成28年度					平成29年度						
	4-5	6-7	8-9	10-11	12-1	2-3	4-5	6-7	8-9	10-11	12-1	2-3	4-5	6-7	8-9	10-11	12-1
「川崎市緑の基本計画」改定作業	環境審議会の議論を踏まえた、計画改定に向けた検討																
環境審議会(緑と公園部会)	環境審議会																
他の関連計画	新たな総合計画 審議 策定																
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整関係) 審議 策定																
	都市計画マスタープラン 見直しの方針・案の公表 全体構想公表 区別構想検討																
	計画案作成(区別含む) 計画案とりまとめ																
	パブリックコメント																
	改定																
	※基本計画改定に併せて実施計画を策定																

第6期 川崎市環境審議会委員名簿 (50音順、敬称略)

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	石川 幹子	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	環境デザイン	
2	大迫 政浩	(独)国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長	環境工学	
3	太田 史一	川崎市医師会理事	市民代表	
4	金子 大助	市民公募 (廃棄物分野)	市民代表	
5	金子 守正	市民公募 (廃棄物分野)	市民代表	
6	神戸 治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
7	窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市計画・都市デザイン	
8	桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法・行政法	
9	金崎 明夫	川崎商工会議所議員	市民代表	
10	小西 淑人	一般社団法人日本繊維状物質研究協会専務理事	作業環境管理学・繊維状エアゾル計測	
11	坂本 和彦	埼玉大学名誉教授、埼玉県環境科学国際センター総長	大気環境科学	
12	庄司 佳子	川崎市地球温暖化防止活動推進センター (認定NPO法人アクト川崎副理事長)	市民代表	
13	進士 五十八	東京農業大学名誉教授	環境学・造園学	会長
14	杉山 涼子	常葉大学社会環境学部教授	社会工学	
15	鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
16	立川 勲	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
17	藤井 修二	東京工業大学名誉教授	建築環境工学	副会長
18	藤田 由紀子	学習院大学法学部教授	行政学・公共政策	
19	藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	市民代表	
20	藤吉 秀昭	(財)日本環境衛生センター 常務理事	廃棄物処理工学	
21	藤原 俊六郎	明治大学農学部特任教授	土壌肥料・リサイクル	
22	淵田 孝一	市民公募 (公害対策分野)	市民代表	
23	森川 友生男	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会副会長	市民代表	
24	三角 治洋	市民公募 (公害対策部会)	市民代表	
25	南 佳典	玉川大学農学部教授	生態学、環境動態学	
26	村上 公哉	芝浦工業大学工学部建築工学科教授	環境エネルギー計画	
27	山内 昭伍	川崎市全町内会連合会理事	市民代表	
28	山村 辰男	市民公募 (緑・公園分野)	市民代表	
29	余郷 昌昭	市民公募 (緑・公園分野)	市民代表	
30	吉門 洋	一般財団法人日本気象協会参与	大気環境科学	

※任期：平成26年3月1日から平成28年2月29日まで

(平成27年5月13日時点)

第6期 川崎市環境審議会委員名簿 (緑と公園部会)

(50音順、敬称略)

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	石川 幹子	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	環境デザイン	部会長
2	窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市計画・都市デザイン	
3	桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法・行政法	
4	鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
5	立川 勲	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
6	藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	市民代表	
7	南 佳典	玉川大学農学部教授	生態学、環境動態学	副部会長
8	山村 辰男	市民公募 (緑・公園分野)	市民代表	
9	余郷 昌昭	市民公募 (緑・公園分野)	市民代表	

※任期：平成26年3月1日から平成28年2月29日まで

(平成27年5月13日時点)